

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月25日
【事業年度】	第30期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	ザインエレクトロニクス株式会社
【英訳名】	Thine Electronics, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 南 洋一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田美土代町9番地1
【電話番号】	03(5217)6660
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 山本 武男
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町9番地1
【電話番号】	03(5217)6660
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 山本 武男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	3,165,207	3,207,755	4,882,435	2,879,686	4,441,745
経常利益 又は経常損失() (千円)	524,932	54,502	246,992	777,641	698,817
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失() (千円)	523,306	107,160	184,871	697,223	727,755
包括利益 (千円)	533,552	264,647	708,962	725,789	816,643
純資産額 (千円)	8,554,431	8,414,656	9,078,707	8,300,311	9,057,492
総資産額 (千円)	9,052,286	9,123,722	9,840,646	8,786,554	9,867,021
1株当たり純資産額 (円)	801.03	772.52	827.31	749.65	815.62
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額() (円)	49.24	10.06	17.10	64.50	67.32
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	94.1	91.5	90.9	92.2	89.4
自己資本利益率 (%)	-	1.3	2.1	-	8.6
株価収益率 (倍)	-	84.00	66.67	-	17.56
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	162,717	64,436	131,434	520,019	357,794
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	263,219	249,533	190,417	2,107,351	513,864
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	69,118	95,757	97,429	97,507	89,089
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	5,333,001	5,515,652	5,329,928	6,732,242	7,743,676
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (名)	133 (12)	140 (4)	140 (7)	133 (7)	126 (3)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
 2 第26期および第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
 3 第27期、第28期および第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4 第26期および第29期の自己資本利益率および株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	3,121,819	3,154,382	3,367,175	1,588,412	3,286,050
経常利益 又は経常損失 () (千円)	479,319	73,055	224,991	762,237	748,857
当期純利益 又は当期純損失 () (千円)	490,140	71,160	154,015	672,192	790,272
資本金 (千円)	1,175,267	1,175,267	1,175,267	1,175,267	1,175,267
発行済株式総数 (株)	12,340,100	12,340,100	12,340,100	12,340,100	12,340,100
純資産額 (千円)	8,504,014	8,337,055	8,970,211	8,191,352	8,988,596
総資産額 (千円)	9,023,881	8,752,236	9,428,449	8,490,704	9,580,398
1株当たり純資産額 (円)	796.29	765.52	818.42	742.28	813.03
1株当たり配当額 (円)	9	9	9	9	12
(内1株当たり中間配 当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額 (円)	46.12	6.68	14.25	62.18	73.10
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	93.9	94.6	93.8	94.5	91.8
自己資本利益率 (%)	-	0.8	1.8	-	9.4
株価収益率 (倍)	-	126.50	80.00	-	16.17
配当性向 (%)	-	134.7	63.2	-	16.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (名)	112 (12)	96 (4)	93 (7)	87 (7)	83 (3)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	109.5 (122.2)	81.7 (102.7)	110.5 (121.3)	70.0 (130.3)	116.5 (146.9)
最高株価 (円)	1,387	1,337	1,140	1,238	1,224
最低株価 (円)	937	705	752	637	690

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
 2 第26期および第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
 3 第27期、第28期および第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4 第26期および第29期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
 5 最高株価および最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1991年 5月	半導体メーカーからの受託設計を目的として、株式会社ザイン・マイクロシステム研究所（本社所在地：茨城県つくば市）を設立。
1992年 6月	三星電子株式会社（韓国）向けメモリー開発設計を目的として、三星電子株式会社との合併でザインエレクトロニクス株式会社（本社所在地：東京都中央区日本橋大伝馬町）を設立。
1993年 1月	株式会社ザイン・マイクロシステム研究所の本社を東京都中央区日本橋大伝馬町へ移転。
1995年 6月	台湾の製造委託管理会社として、光友股份有限公司（台湾）・光菱電子股份有限公司（台湾）との合併により、旭展電子股份有限公司（台湾）を設立。（株式会社ザイン・マイクロシステム研究所）
1997年 2月	自社ブランドによる液晶ディスプレイ向けデジタル信号処理チップの出荷開始。
1998年 3月	当社代表取締役飯塚哲哉が、三星電子株式会社および株式会社ザイン・マイクロシステム研究所が保有する当社株式全部を買い取り、三星電子株式会社との合併を解消。
5月	半導体の設計開発に特化、自社工場を持たずチップの製造を専門メーカーに委託するファブレス企業のビジネスモデルを構築。
9月	株式会社ザイン・マイクロシステム研究所の株式を買い取り、100%子会社化を実施。
2000年 1月	株式会社ザイン・マイクロシステム研究所を吸収合併。同時に本社を東京都中央区八丁堀へ移転。
9月	台湾における当社製品の販売拠点として、100%出資子会社である哉英電子股份有限公司（現 連結子会社）を設立。
2001年 8月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2002年 5月	ギガテクノロジー株式会社（現 ギガテクノロジー株式会社）に資本参加。
2003年 2月	ギガテクノロジー株式会社（現 ギガテクノロジー株式会社）に追加出資し、100%子会社化を実施。
5月	本社を東京都中央区日本橋本町へ移転。
8月	ギガテクノロジー株式会社を解散。
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2009年 1月	ウィンボンド・エレクトロニクス社（台湾）より画像処理用LSI事業の譲受けを行い、ザイン・イメージング・テクノロジー株式会社として発足。
10月	ザイン・イメージング・テクノロジー株式会社を解散。
2010年 1月	本社を東京都千代田区丸の内へ移転。
3月	ザインエレクトロニクスコリア株式会社（現 連結子会社）を設立。
4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場。
2012年 5月	本社を東京都千代田区神田美土代町へ移転。
11月	賽恩電子香港股份有限公司（現 連結子会社）を設立。
2013年 5月	前海賽恩電子（深圳）有限公司（現 連結子会社）を設立。
7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2016年 2月	シリコンライブラリ株式会社と資本業務提携（現 持分法適用会社）。
2018年 2月	THine Solutions, Inc.（現 連結子会社）を設立。
12月	キャセイ・トライテック株式会社の発行済株式数の52.39%を取得し、同社および同社の子会社である深圳泰農通信科技有限公司を連結子会社化。
2019年 1月	キャセイ・トライテック株式会社の株式を追加取得（保有割合：83.87%）。

3【事業の内容】

(1) 当社グループは、当社（ザインエレクトロニクス株式会社）、連結子会社7社および関連会社1社で構成されております。当社グループは、LSI事業とAIOT事業の2事業を行っております。

LSI事業としましては、独自のアナログ設計技術および論理設計技術をもとに、ASSP（特定用途向け標準品）として各種用途向けミックスドシグナルLSIを開発し、自社ブランドで販売しております。また、製品開発によって得られたIP（回路設計資産）をライセンスする事業も行っております。具体的には、次の通りであります。

LSIの開発、販売（LSI等）

当社は独自のアナログ設計技術および論理設計技術を駆使して、情報伝送用のLSIをはじめとして下記のような製品を開発、販売しております。

イ）V-by-One®HSおよびLVDS規格品をはじめとする、画像データを高速に伝送するLSIを、事務機器、アミューズメント、セキュリティカメラ、車載機器、薄型テレビ、液晶パネル、パソコンなど広範な市場のメーカー等に販売しております。本製品は、その高速処理能力により安定した高解像度表示や優れた色深度対応を可能とすることに加え、低消費電力、低コスト化を実現でき、耐ノイズ性能や小型化、長距離伝送のニーズにも対応しています。

ロ）上記デジタル画像データ伝送LSI（受信用）と液晶パネルコントローラをワンチップ化したLSIを車載機器などの液晶パネルメーカー等に販売しております。

ハ）アナログ信号をデジタル信号に高速に変換するビデオ信号処理LSI（ADC）を大手モニターメーカーおよびプロジェクトメーカーに販売しております。主に高解像度の液晶パネル等においてアナログRGBの入力信号をデジタルデータに変換する用途で使用されております。

ニ）電源制御用LSI、LEDドライバおよび電源モジュールの開発を行い、産業機器等の市場において製品を販売しております。

ホ）画像処理用LSI（ISP）を産業用カメラ、セキュリティカメラ、車載カメラなど高解像度カメラ等の市場において販売しております。カメラ用画像処理に必要なオートフォーカス等の各種自動補正機能に加えて、霧補正や動画手ブレ補正、顔検出機能、強力な暗部補正等をハードウェア上に搭載しており、高速化、小型化、低消費電力化のニーズの高い機器向けに販売しております。

「V-by-One」はザインエレクトロニクス株式会社の登録商標です。

IPライセンス（設計技術料およびロイヤリティー収入）

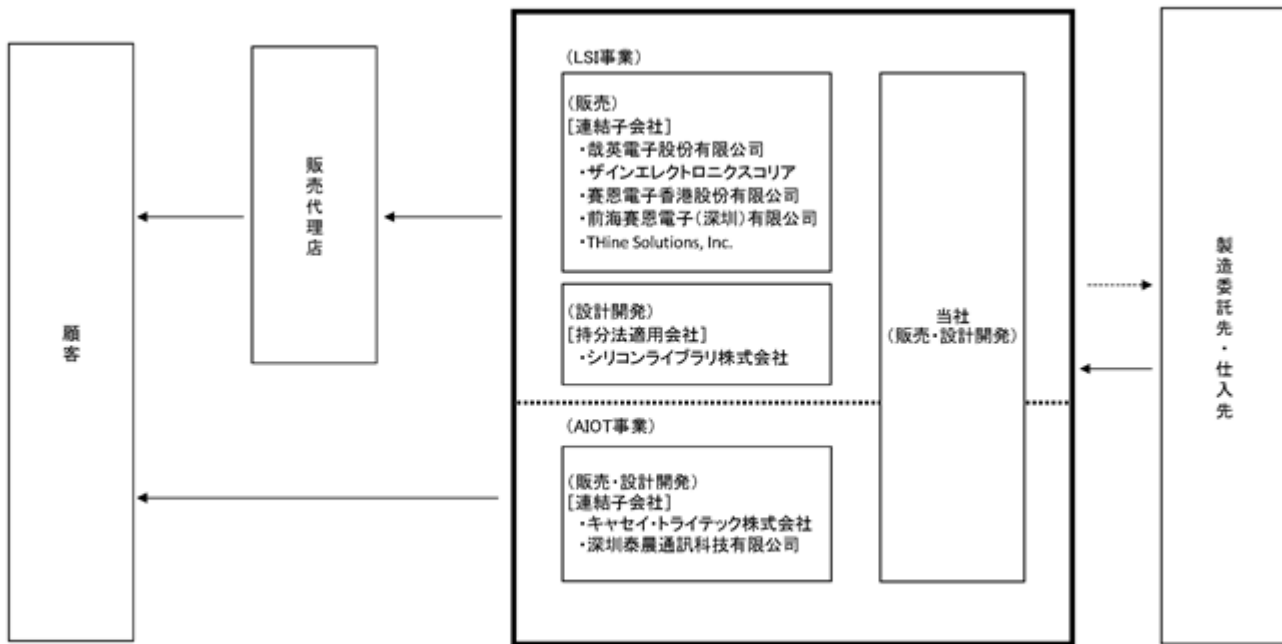
当社は製品として開発したデータ伝送LSI等のコア部分をIPとしてライセンスして設計技術料およびロイヤリティー収入を得ております。

AIOT事業としましては、AI/IoT/M2M機器やモバイル通信機器のハードウェア・ソフトウェアの開発・製造・販売を行っております。当社グループのキャセイ・トライテック株式会社を核として、AIおよびIoT活用分野を始めとする事業のイノベーションを加速し、新たなソリューション展開を通じて、お客様と世界市場に対してより革新的な付加価値を提供しております。

(2) 当社グループの事業形態は、製品企画および開発は自社で行うものの、自社で工場を持たず、国内外のファウンダリーに製造を委託するファブレスメーカーであります。販売につきましては、直販または販売代理店経由となっております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

(当企業集団)



例
 ←----- 製造委託
 ←----- 製品・商品・技術ライセンス

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有） 割合		関係内容
				所有割合 （％）	被所有割合 （％）	
（連結子会社） 哉英電子股份有限公司	台湾台北市	20,000千NT\$	LSI事業	100.0		役員の兼任 4名 当社製品のマーケティングおよび販売支援等
ザインエレクトロニクス 코리아株式会社	韓国ソウル 特別市	300,000千KRW	LSI事業	100.0		役員の兼任 4名 当社製品のマーケティングおよび販売支援等
賽恩電子香港股份有限公司 （注）3、4	中国香港特別 行政区	15,000千HK\$	LSI事業	100.0		役員の兼任 4名 当社製品のマーケティングおよび販売支援等
前海賽恩電子（深圳）有限公司 （注）3	中国広東省 深圳市	8,000千人民元	LSI事業	100.0 (100.0) (注)2		役員の兼任 3名 当社製品のマーケティングおよび販売支援等
Thine Solutions, Inc.	米国 カリフォルニア州	500千US\$	LSI事業	100.0		役員の兼任 3名 当社製品のマーケティングおよび販売支援等
キャセイ・トライテック株式会社 （注）3、5	神奈川県 横浜市港北区	140,000千円	AIOT事業	83.87		役員の兼任 4名 コンピュータ機器とソフトウェアの設計・製造・販売
深圳泰晨通訊科技有限公司	中国広東省 深圳市	800千US\$	AIOT事業	83.87 (83.87) (注)2		役員の兼任 1名 コンピュータ機器とソフトウェアの販売
（持分法適用関連会社） シリコンライブ러리株式会社	神奈川県 川崎市多摩区	41,251千円	LSI事業	33.4		当社製品の設計開発等

（注）1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の（）内は、間接所有割合を内数で表しております。

3 特定子会社株式に該当しております。

4 賽恩電子香港股份有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	628,551千円
	(2) 経常損失	3,348千円
	(3) 当期純損失	3,348千円
	(4) 純資産額	85,360千円
	(5) 総資産額	354,549千円

5 キャセイ・トライテック株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	955,260千円
	(2) 経常利益	27,616千円
	(3) 当期純利益	32,023千円
	(4) 純資産額	170,367千円
	(5) 総資産額	547,027千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
LSI事業	89 (1)
AIOT事業	30 (-)
全社(共通)	7 (2)
合計	126 (3)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、提出会社の管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(2021年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
83 (3)	44.0	12.4	6,665

セグメントの名称	従業員数(人)
LSI事業	73 (1)
AIOT事業	3 (-)
全社(共通)	7 (2)
合計	83 (3)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、優れた人材が集い、資本・資源を有効に活用し、育ち、力の限り活躍し、豊かな自己実現と社会貢献ができる場を提供するという「人資豊燃」を理念として創業された研究開発型ファブレスメーカーであります。当社グループの競争力の源泉は研究開発活動にあり、独自のアナログ設計技術をもとに高付加価値な半導体技術を核としたソリューションを追求しております。IoT分野においては、当社グループのキャセイ・トライテック株式会社を核として、AIおよびIoT活用分野を始めとする事業のイノベーションを加速し、新たなソリューション展開を通じて、お客様と世界市場に対してより革新的な付加価値を提供しております。研究開発型企業の性質上、内部留保を充実するほか、資本市場からのタイムリーなリスクマネーの調達可能な体制を整備しております。積極的に研究開発活動を実施し、アライアンスを重視しながら事業展開を図り、企業価値を高めることにより、株主へ利益還元していくことを基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは株主価値重視の観点から、営業利益等の指標の向上を通じて企業価値増大に努めていく所存であります。これを実現する観点から、当社グループの創業理念である「人資豊燃」に対応する経営指標として一人当たり利益の向上を目指してまいります。また一方で、キャッシュ・フローを意識した経営を行い、本業の営業活動より得たキャッシュ・フローを研究開発等に投下し、さらに将来のキャッシュ・フローにつなげることにより、企業価値増大を目指していきたくと考えております。

(3) 経営環境および中長期的な会社の経営戦略と優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、“Interface to the Future – Solution by Smart Connectivity –”をベースとした差別化力と新たな付加価値を通じた社会貢献を目指しております。2020年度からは、世界の潮流変化の中で生じる新しい成長ユースケースの加速に貢献することを目指し、中期経営戦略「5G&Beyond」に取り組んでおりますが、近年のコロナ禍に代表される大きな事業環境の変化に対応して従来の戦略5ゴールを再定義し、2022年度からの3年間を新たな中期経営戦略「5G&Beyond-NE (New Era)」として策定し、当社グループ発のソリューション提供を通じた貢献を目指します。

具体的にはLSI事業、AIOT事業の両事業において、以下の施策を講じて参ります。

お客様の課題を解決するため、Interface to the Futureをベースとして、当社グループ独自のソリューションを世界市場に提供することを目指します。

アジアおよび北米を核とした海外のマーケティング、営業の拠点を強化するとともに、世界市場での事業展開に向けた活動体制整備を推し進めます。

開発能力のさらなる拡大および知的財産権の拡充を図ります。

競争力のあるコスト構造、高信頼性化、供給の安定化を進めます。

他社とのアライアンス案件を積極的に探索し、機動的に新事業の開拓を進めます。

これらの施策により、中期経営戦略「5G&Beyond-NE」の達成を目指し、将来において当社グループ全体で戦略5ゴールを超える「Beyond成長力」を創出し、企業価値の拡大および社会貢献を達成したいと考えております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のあると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループの財政状況、経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクの一部を以下で取り上げていますが、全てのリスクを網羅している訳ではありません。当社グループの事業は、現在において未知のリスク、あるいは現時点で特筆すべき、または重要とみなされていない他のリスクの影響を将来的に受ける可能性もあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

世界経済の動向

当社グループの製品は、日本、米国、韓国、台湾および中国を中心とする顧客メーカーに販売された後、日本、北米、欧州、東南アジアをはじめとする世界の各地で最終製品として販売されます。世界的に影響を受けている新型コロナウイルス感染症拡大やその感染予防措置等により経済環境の激変が生じる中、景気の変動、それに伴う需要の拡大、縮小は、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

価格競争

当社グループが取り扱う半導体製品およびIoT製品の市場は競争が激しく、かつ技術革新や顧客ニーズの変化および頻繁な新製品の参入がある点で特徴付けられます。当社グループは、激化する低価格競争や新規参入業者の増加を想定しつつ、新技術に根ざした顧客ニーズに対応できる製品の開発を行うとともに、競争力のある価格提示を行うことにより、これらの競争に対処しておりますが、これによっても対抗し難い事態が生じる場合には、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

製造委託

当社グループは、半導体製品およびIoT製品の製造にあたり、半導体およびIoT製品の製造受託を専門に行うファウンドリー企業への製造委託を行っております。当社の製品仕様に適合する商品を適時、確実に、優れたコストパフォーマンスで製造できる複数パートナーとの連携関係を維持し、半導体市場およびIoT市場の様々な業況に対しても安定的な製品供給が可能な体制を構築するよう努めておりますが、適切な製造キャパシティ、納期、コストパフォーマンス等が製造委託先から得られない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当連結会計年度において、LSI事業の製品の製造につきましては、Advanced Semiconductor Engineering, Inc.、Taiwan Semiconductor Manufacturing Company, Ltd.およびFaraday Technology Corporationの3社への製造委託割合が82.8%。AIOT事業の製品の製造につきましてはSIMCom Wireless Solutions Co.,Ltd. 1社への製造委託割合が64.4%と高い状況にあります。当社グループの製品の製造を委託しているファウンドリーは複数ありますが、米国と中国における輸出規制やそれに伴う供給キャパシティの過度の逼迫その他の理由により当該企業からの製品供給が安定的に受けられない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定顧客への販売割合

当社グループは、当連結会計年度において、直接販売および商社経由での販売を行いましたが、そのうち株式会社マクニカおよび加賀電子株式会社の2社への売上高が全体の42.9%を占めております。現時点において当該2社向けの販売割合が高いことから、何らかの理由により当該2社を通じた製品提供が困難になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

たな卸資産

当社グループは、客先フォーキャストを考慮しつつ、月次によりたな卸資産の管理を行っており、2021年12月期末におけるたな卸資産の総額は5億55百万円であります。たな卸資産は、新規事業の立ち上げ時、または客先フォーキャストが安定しない場合等により、増加する可能性があります。また、当社グループは、長期間の在庫等、収益性の低下により評価減もしくは廃棄を必要とすべき在庫に関して適切に会計処理を行っております。たな卸資産の評価減または廃棄が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

研究開発プロジェクトの収益性

半導体製品に関して、当社グループは、ミックスドシグナルLSI技術に基づき、8Kテレビ、スマートフォン等モバイル機器、事務機器、アミューズメント、自動車等の情報利用技術において今後のニーズの変化に対応できる新技術と新製品の開発を行っております。このための各研究開発プロジェクトは、成長する市場が必要とする機能を想定しながら実施しておりますが、投下した研究開発費の全てを回収できるとは限らず、この場合、当社グループの収益性に影響を及ぼす可能性があります。

製造物責任

当社グループは、顧客に信頼される製品の供給とブランド価値の創造に努めており、このような観点からも、品質マネジメント体制の強化を行い、厳正な品質管理を行っておりますが、全ての製品について欠陥がなく、販売先からの損害賠償請求が発生しないという保証はありません。万一損害賠償請求があった場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権

当社グループは、独自に開発した技術等について、特許権その他の知的財産権を取得するなど知的財産の確保・保護に努めていますが、第三者による当社グループの知的財産の不正流用を防止できない可能性があります。また、当社グループが使用している技術やノウハウは、他社が保有する特許権等、知的財産権を侵害しないように専門の部署を組織し厳重に管理していますが、万一見解の相違等により他社から特許権侵害等で提訴された場合には当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

情報管理体制

当社グループは、研究開発をはじめとする事業活動に際して、情報管理が重要であり、このため、コンピューター・ウィルスの検知、ファイアウォールの構築等の外部からの侵入に対する予防策を採用するとともに、ハード面での障害時に業務への支障が生じないようデータ管理の多重化を行うと共に情報へのアクセス可能な管理者の制限を行うなど、情報管理に関するシステムと社内体制の構築を行っておりますが、これらの対策にもかかわらず情報漏洩や改ざん・消去等が生じた場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

経営リソース

当社グループが競争力のある事業展開により企業価値を高めていくためには、将来のキャッシュ・フローを生み出す原動力となる新技術と新製品を生み出し、事業を発展させていくことが必要であり、このような方針に適合する研究開発活動をはじめとする各業務において優秀な人材を積極的に拡充することが必要です。このため、優秀な人材の確保に注力しておりますが、仮に十分な人材の確保ができない場合や流出がある場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社は、アジア市場を核とする成長を遂げるべく、日本はもとより米国、韓国、台湾、中国の各グループ会社を中心に優れた人材を獲得していく方針です。

為替レートの変動

当社グループの事業には海外における製品の販売、製造が含まれており、各地域における資産、売上、費用を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表上、円換算されております。2021年12月末日において保有しているドル建ての現金及び預金は約15百万米ドルあります。これらドル建て現預金は、換算時の為替レートにより、現地通貨における価値が変わらなかったとしても、為替変動の影響により円換算後の資産価値が変動し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態および経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済環境は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が断続的に発出され、個人消費の落ち込みが見られました。また半導体不足等による影響も企業収益を悪化させ、経済活動の停滞が懸念され先行きの不透明感が継続しております。

このような環境の下で、当社グループは前期より開始した2022年を目標年次とする中期経営戦略「5G & Beyond」を進めております。5GおよびBeyond5Gも視野においた戦略5ゴールを設定し、それらを通じた成長コースケースで生み出す粗利金額の倍増を目標とし、また更に戦略5ゴール目標を超えた長期成長に向けたスマート・コネクティビティによるソリューションの提供に取り組んでおります。

当連結会計年度の売上高は、LSI事業では主に国内および中国市場を中心とした海外市場向けにおいて急速な回復と成長を実現し、前期比111.6%の増加（新型コロナウイルス感染症拡大の影響以前の前期比とほぼ同水準）となりました。一方、AIOT事業では一部顧客向けの製品出荷の後倒しや計画の見直し等の影響により当初の見込みを下回って推移しました。これらの結果、当連結会計年度の売上高は、44億41百万円（前期比54.2%増）となり、売上総利益は25億49百万円（前期比74.6%増）となりました。

セグメント別の状況

当社グループは、LSI事業とAIOT事業を事業セグメント区分としております。

なお、セグメント間の取引を相殺消去後の金額で記載しております。

（単位：百万円）

		2021年12月期	2020年12月期	増減率（%）
LSI事業	売上高	3,419	1,616	111.6
	営業利益	566	682	-
AIOT事業	売上高	1,021	1,263	19.1
	営業損失（ ）	80	25	-
	のれん償却前 営業利益	49	105	53.0
合計	売上高	4,441	2,879	54.2
	営業利益	485	707	-

（LSI事業）

当連結会計年度のLSI事業の売上高は、厳しい環境下ながらも営業と生産を一体とした事業運営の下、前期の落ち込みから急速に回復し、計画を上回る成長を実現しました。成長トレンドにある産業機器市場および車載市場での成長もあり、半導体製造が過去に例を見ないほど逼迫する状況においても新型コロナウイルス感染症拡大以前の2019年（前々期）とほぼ同水準まで回復することができました。

産業機器市場向けビジネスは、前期苦戦したOA機器向けおよびアミューズメント機器向けの製品出荷が厳しい環境下ながらも大幅に改善しました。また、海外市場向けにおける産業機器市場のトレンドを捉え、中国・台湾・韓国等のアジア市場および北米市場向けの出荷が好調な伸展となった他、グローバルECサイトを活用した小型4Kカメラ等のキット製品（新規設計不要で直ちに使用可能な製品）を販売しました。これらの結果、同市場向けの売上高は、LSI事業の売上全体の65%を占め、前期比では128%増と大幅に増加しました。

車載機器市場向けビジネスは、LSI事業の売上全体の24%を占めております。国内市場およびEV化が進む中国市場を中心とした海外市場向けの車載純正品市場およびアフター市場向けともに当社の高速情報伝送用LSI製品の出荷が増加し、前期比91%増の大幅な増加となりました。

民生機器市場向けビジネスは、LSI事業の売上全体の11%を占めております。主にアジア市場向けの製品出荷が堅調に推移したことに加え、中国の高精細テレビ市場向けに当社独自技術V-by-One®HS技術のライセンス料収入を得ることができたこと等により前期比66%増となりました。

これらの結果、LSI事業全体の売上高は34億19百万円（前期比111.6%増）、売上総利益は21億47百万円（前期比113.8%増）となりました。

当連結会計年度においては、前期より引き続き新しい市場ニーズに対応した研究開発を積極的に実施しました。車載カメラ、医療用カメラ、AI用カメラ等のニーズに対応するための高速インターフェースV-by-One®HS新製品ラインアップや同技術を活用した画像処理ソリューションの開発、5Gを遥かに超える次世代高速無線通信技術の開発等を行い、研究開発費7億33百万円を計上しました。

これらの結果、LSI事業の当連結会計年度における営業利益は5億66百万円（前期は営業損失6億82百万円）となりました。

（AIOT事業）

当連結会計年度のAIOT事業の売上高は、一部の顧客向けの製品出荷の後倒しや計画見直し等により通信モジュール製品の出荷が計画を下回って推移した一方、昨年より継続してゲート型やサイネージ型の非接触型AI顔認証検温システムを販売し、新たに新型コロナワクチン対応のIoT温度監視システムの販売を開始しました。これらの結果、AIOT事業の売上高は10億21百万円（前期比19.1%減）、売上総利益は4億1百万円（前期比12.0%減）となりました。

当連結会計年度においては、AI・IoTを活用する新ニーズの拡大や第5世代移動通信（5G）による新しいアプリケーション市場の拡大を見据えたAI・IoTソリューションの開発に取り組み、エッジAI処理用モジュール製品の開発、新型コロナワクチン対応IoT温度監視システム開発や通信型ドライブレコーダなどに向けた研究開発を行い、全体として研究開発費68百万円を計上いたしました。また、同事業のM&A取得に伴うのれんの償却額として1億30百万円等を計上しました。

これらの結果、AIOT事業の当連結会計年度における営業損失は80百万円（前期は営業損失25百万円）となりました。なお、前述ののれん償却前の営業利益は49百万円（前期はのれん償却前営業利益1億5百万円）となります。

「V-by-One」はザインエレクトロニクス株式会社の登録商標です。

b. 財政状態

当連結会計年度における資産合計は、現金及び預金、売掛金、棚卸資産および繰延税金資産が増加した一方、投資有価証券の減少およびのれんの償却等により、前連結会計年度末と比較して10億80百万円の増加となりました。また、負債合計は、買掛金および未払法人税等の増加等により3億23百万円の増加となりました。純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上および配当金の支払い等により7億57百万円の増加となりました。

これらの結果、当連結会計年度末における自己資本比率は、89.4%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前当期純利益を7億34百万円計上した一方、売上債権が2億72百万円増加したことおよび棚卸資産が2億37百万円増加したこと等により、3億57百万円のプラスとなりました。（前期は5億20百万円のマイナス）

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、投資有価証券の売却による収入等により5億13百万円のプラスとなりました。（前期は21億7百万円のプラス）

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、配当金の支払い等により89百万円のマイナスとなりました。（前期は97百万円のマイナス）

これらの結果により、現金及び現金同等物は全体として10億11百万円増加して、当連結会計年度末残高は77億43百万円となりました。当社グループとしては、機動的な研究開発リソースの確保やM&Aの機会に迅速に対応できるよう内部留保を厚くする方針であり、資金運用に関しても流動性を重視した運用を行うこととしております。

生産、受注および販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前期比(%)
LSI事業(千円)	963,905	225.1
AIOT事業(千円)	-	-
合計	963,905	225.1

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 金額は、製造原価によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前期比(%)
LSI事業(千円)	308,023	151.9
AIOT事業(千円)	689,609	83.3
合計	997,633	96.8

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 金額は、仕入価格によっております。

c. 受注実績

当社グループは、一部、受注生産を行っておりますが、基本的には販売先から入手するフォーキャストに基づく見込生産を行っておりますので、記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前期比(%)
LSI事業(千円)	3,419,929	211.6
AIOT事業(千円)	1,021,815	80.9
合計	4,441,745	154.2

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 3 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社マクニカ	753,045	26.2	1,361,011	30.6
加賀電子株式会社	-	-	544,091	12.2
マイクロサミット株式会社	349,745	12.1	-	-

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 前連結会計年度の加賀電子株式会社の販売実績および総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満ですので、記載を省略しております。
 3 当連結会計年度のマイクロサミット株式会社の販売実績および総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満ですので、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針および会計上の見積りと当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを実施しております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針および会計上の見積りと当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)および注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載されているとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

a. 経営成績等に関する分析

イ. 経営成績

当該事項につきましては、本報告書の「第2 事業の状況 3.経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 3.経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況 a.経営成績」に記載のとおりであります。

ロ. 財政状態

当該事項につきましては、本報告書の「第2 事業の状況 3.経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 3.経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況 b.財政状態」に記載のとおりであります。

ハ. キャッシュ・フローの状況

当該事項につきましては、本報告書の「第2 事業の状況 3.経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 3.経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは半導体業界の常に新しい技術が創出され技術の陳腐化の早い環境下であり、この環境の変化に対応するため、機動的な研究開発リソースの確保やM&Aの機会に迅速に対応できるよう内部留保を厚くし、資金の流動性を高く維持する方針としております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、LSI事業およびAIOT事業にて行っております。重要な研究開発成果については特許等知的財産権の取得を図っております。当連結会計年度における研究開発費の金額は801百万円であります。

(1) LSI事業

LSI事業においては、高速インターフェース技術、ドライバ技術、画像処理技術、アナログ・デジタル変換（ADC）技術、電源モジュール技術などの分野に的を絞ったミックスドシグナルLSIの開発および次世代製品のための要素技術開発を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は733百万円で、車載カメラ、医療用カメラ、AI用カメラ等の分野で需要が高まるイメージセンサに直結できる当社独自のV-by-One[®]HS技術を搭載した新製品の開発や同技術を活用した画像処理ソリューションの開発、USB4（40Gbps）向け超小型リドライバ製品開発、複数信号を束ねてケーブル本数の抜本削減を可能とする高速トランシーバ新製品の開発を行いました。また2019年度より実施している国立研究機関および大学との5Gを遥かに超える次世代高速無線通信技術に関する共同開発へも継続して参加いたしました。

(2) AIOT事業

AIOT事業においては、世界大手水準の通信モジュール技術を活用したIoT/M2M機器および様々なIoTソリューションの開発を行っております。当連結会計年度における研究開発費の金額は68百万円で、エッジAI処理用モジュール製品開発、新型コロナワクチン対応IoT温度監視システム開発や通信型ドライブレコーダーなどに向けたソリューション開発を行いました。

「V-by-One」は当社の登録商標です。その他の本文中における製品名等は、それぞれの所有者の商標あるいは登録商標です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備投資はありません。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2021年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都千代田区)	LSI事業 AIOT事業 全社(共通)	事業所	43,567	14,633	-	58,201	83
保養所施設 (栃木県塩谷郡藤原町)	全社(共通)	リゾート会員権 持分	2,670	-	255 (4)	2,926	-
保養所施設 (千葉県勝浦市)	全社(共通)	リゾート会員権 持分	2,907	-	3,020 (38)	5,927	-
合計			49,145	14,633	3,275(42)	67,054	83

(注) 1 事業所は賃借しております。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 土地の面積は共有部分の当社持分であります。

4 本社の工具器具備品には、生産委託先(台湾)で使用している固定資産(帳簿価額1,422千円)が含まれております。

(2) 国内子会社

(2021年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	車両 運搬具	工具器具 備品	合計	
キャセイ・トライテック 株式会社	本社 (神奈川県横浜市 港北区)	AIOT事業	事業所	28	8,890	1,926	10,846	20
合計				28	8,890	1,926	10,846	20

(注) 1 事業所は賃借しております。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

(2021年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	車両 運搬具	工具器具 備品	合計	
哉英電子股份有限公司	本社 (台湾台北市)	LSI事業	事業所	1,603	1,094	6,831	9,530	5
ザインエレクトロニクス 코리아株式会社	本社 (韓国ソウル特別市)	LSI事業	事業所	0	134	2	137	3
前海賽恩電子(深圳) 有限公司	本社 (中国広東省深圳市)	LSI事業	事業所	-	-	1,960	1,960	5
THine Solutions, Inc.	本社 (米国 カリフォルニア州)	LSI事業	事業所	373	888	1,715	2,977	3
深圳泰晨通訊科技有限 公司	本社 (中国広東省深圳市)	AIOT事業	事業所	-	-	319	319	7
合計				1,978	2,117	10,830	14,925	23

(注) 事業所は賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,800,000
計	48,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,340,100	12,340,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	12,340,100	12,340,100		

(注) 提出日現在の発行数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

(第10回ストックオプション)

決議年月日	株主総会の特別決議 2017年3月24日 取締役会決議 2017年4月17日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員 103名 当社子会社および孫会社従業員 17名
新株予約権の数(個)	1,700
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 170,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個あたり96,700(注)
新株予約権の行使期間	2020年4月1日～2022年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 967 資本組入額 484
新株予約権の行使の条件	本新株予約権は、割り当てられる新株予約権の個数の一部または全部につき、これを行行使することができるものとする。各新株予約権の行使は、その目的たる株式の数が1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 本新株予約権者は本新株予約権の行使時において、当社グループの取締役または従業員の地位にあることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 合併(当社が消滅する場合に限る。) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社

当事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年2月28日）において記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 本新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

また、本新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る払込価額で新株を発行または自己株式を処分（ただし、新株予約権の行使による場合を除く。）する場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記のほか、本新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価額を適切に調整できるものとする。

(第11回ストックオプション)

決議年月日	取締役会決議 2017年4月17日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 4名 当社従業員 44名 当社子会社および孫会社従業員 4名
新株予約権の数(個)	2,990
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 299,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個あたり96,700(注)
新株予約権の行使期間	2020年4月1日～2022年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 967 資本組入額 484
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、下記(a)、(b)、または(c)に掲げる条件を満たした場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を、2019年12月期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>(a) 2019年12月期の当社グループ連結売上総利益が22億円を超過した場合 割り当てられた新株予約権の30%</p> <p>(b) 2019年12月期の当社グループ連結売上総利益が24億円を超過した場合 割り当てられた新株予約権の60%</p> <p>(c) 2019年12月期の当社グループ連結売上総利益が26億円を超過した場合 割り当てられた新株予約権の100%</p> <p>なお、上記(a)、(b)、および(c)における連結売上総利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)の数値を用いるものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき売上総利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役ににて定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等の場合であって正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為に際して、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限り、当該新株予約権を交付する。

当事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年2月28日）において記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割（または併合）の比率}} \times \frac{1}{\text{調整前行使価額}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行および自己株式の処分ならびに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{調整前行使価額}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(第12回ストックオプション)

決議年月日	株主総会の特別決議 2019年3月26日 取締役会決議 2019年4月15日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 5名 当社従業員 99名 当社子会社および孫会社従業員 18名
新株予約権の数(個)	3,643
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 364,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個あたり93,800(注)
新株予約権の行使期間	2022年4月1日～2024年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 938 資本組入額 469
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権は、割り当てられる新株予約権の個数の一部または全部につき、これを行使用することができるものとする。各新株予約権の行使は、その目的たる株式の数が1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</p> <p>本新株予約権者が、当社、当社の子会社、または当社の孫会社の取締役または、従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定および相続(権利行使期間中に本新株予約権者が死亡した場合において死亡した会計年度に特定の条件下で権利行使される場合を除く)は認めない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>合併(当社が消滅する場合に限る。)</p> <p>合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社</p> <p>吸収分割</p> <p>吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する株式会社</p> <p>新設分割</p> <p>新設分割により設立する株式会社</p> <p>株式交換</p> <p>株式交換をする株式会社の発行済株式全部を取得する株式会社</p> <p>株式移転</p> <p>株式移転により設立する株式会社</p>

当事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年2月28日）において記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 本新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

また、本新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る払込価額で新株を発行または自己株式を処分（ただし、新株予約権の行使による場合を除く。）する場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記のほか、本新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価額を適切に調整できるものとする。

(第13回ストックオプション)

決議年月日	取締役会決議 2021年6月21日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 1名
新株予約権の数(個)	800
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 80,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個あたり89,000(注)
新株予約権の行使期間	2023年4月1日～2025年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 890 資本組入額 445
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、下記(a)、(b)、または(c)に掲げる条件を満たした場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を、2022年12月期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>(a) 2022年12月期の当社グループ連結売上総利益が26億円を超過した場合 割り当てられた新株予約権の10%</p> <p>(b) 2022年12月期の当社グループ連結売上総利益が28億円を超過した場合 割り当てられた新株予約権の40%</p> <p>(c) 2022年12月期の当社グループ連結売上総利益が30億円を超過した場合 割り当てられた新株予約権の100%</p> <p>なお、上記(a)、(b)、および(c)における連結売上総利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)の数値を用いるものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき売上総利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等の場合であって正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>合併(当社が消滅する場合に限る。) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社</p>

当事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年2月28日）において記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）本新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

また、本新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る払込価額で新株を発行または自己株式を処分（ただし、新株予約権の行使による場合を除く。）する場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記のほか、本新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価額を適切に調整できるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年1月1日	12,216,699	12,340,100		1,175,267		1,291,162

（注）2013年1月1日付で1株を100株とする株式分割を行ったことによる増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	28	31	47	11	5,299	5,422	-
所有株式数(単元)	-	1,812	7,912	22,946	6,140	305	84,245	123,360	4,100
所有株式数の割合(%)	-	1.47	6.41	18.60	4.98	0.25	68.29	100.00	-

(注) 自己株式1,522,537株は「個人その他」に15,225単元、「単元未満株式の状況」に37株含まれております。
 なお、自己株式は、全て当社名義となっており、また全て実質的に所有しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ヒルストン	東京都文京区西片2丁目7-13	2,153	19.91
飯塚哲哉	東京都文京区	2,024	18.72
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	423	3.91
西川典孝	福島県南相馬市	179	1.66
松田健太郎	富山県富山市	171	1.58
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM	169	1.57
中原隆志	東京都大田区	142	1.32
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9-7	120	1.12
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM	117	1.09
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND	94	0.87
計		5,596	51.75

(注) 株式会社ヒルストンは当社代表取締役会長飯塚哲哉が代表取締役を兼務しております。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,522,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,813,500	108,135	同上
単元未満株式	普通株式 4,100	-	-
発行済株式総数	12,340,100	-	-
総株主の議決権	-	108,135	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ザインエレクトロニクス株式会社	東京都千代田区神田 美土代町9-1	1,522,500	-	1,522,500	12.34
計	-	1,522,500	-	1,522,500	12.34

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (ストックオプションの権利行使)	7,500	11,235,000		
保有自己株式数	1,522,537		1,522,537	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は経営基盤の一層の強化と今後の積極的な事業展開に備えるために内部留保の充実を重視しておりますが、株主に対する積極的かつ安定的な利益還元策の実施も重要な経営課題と認識しております。具体的には業績動向、配当性向等を考慮しながら、利益配当（年1回）を実施したいと考えております。剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

上記の方針に基づき、当社業績と配当金の連動を高める観点から、第29期（2020年12月期）は、1株当たり9円、総額97百万円の配当を実施いたしました。

当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨、および「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、第30期（2021年12月期）の配当についての取締役会決議は2022年2月7日に行っており、当社普通株式1株につき、普通配当9円に創立30周年記念配当3円を加え、金12円（配当総額129百万円）とさせていただきます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、迅速で適切な意思決定と業務執行に対する監督機能の充実を図り、コンプライアンスを徹底し、経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に取り組んでおります。

企業統治の体制

イ．企業統治体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会は、取締役（監査等委員である者を除く）6名および監査等委員である取締役3名（全員が社外取締役）の計9名の取締役ににより構成されており、取締役が十分な議論の上に適切な意思決定を行うことができる規模となっております。取締役会は、毎月定例で開催するもののほか、緊急を要する案件があれば機動的に臨時の取締役会を開催しております。取締役の定数は12名以内とし、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨、および「取締役の選任決議は、累積投票によらない。」旨を定款に定めております。

また、社外取締役である監査等委員3名は、監査等委員会を構成し、取締役会における議決権行使等を通じて監督機能を果たすと共に、取締役の職務執行の監査および監査報告の作成を行います。

さらに、当社では、業務全般にわたる業務分掌および職務権限に係る規程を整備しており、ルールに基づき各職位が業務を遂行し、これをモニタリングする体制によりコンプライアンス遵守の徹底を図っております。また、法律上の判断を必要とする場合には、適時、弁護士にアドバイスを受けるなどにより、不測のリスク回避に努めております。

ロ．企業統治体制の採用理由

健全で透明性が高く、経営環境の変化に対応できる公正な経営システムの構築が重要な経営課題の一つと考えております。このような基本的方針のもとに、迅速かつ的確な意思決定を図り、積極的に情報開示を行える経営体制構築に取り組んでおります。今後ともコーポレート・ガバナンスの充実を目指しタイムリーディスクロージャーに取り組むことにより、株主等利害関係者に対する経営の透明性を高めていく所存であります。

八．内部統制

当社は内部統制基本方針を2006年5月に制定し、各部門で自己評価を行うとともに、内部監査室による独立のモニタリングを行っております。内部監査室は、監査等委員会と連携しつつ、監査等委員監査とは別に、連結グループを対象に独自の業務監査と会計監査を実施し、内部統制システムの検証・改善に寄与する役割を担っております。

二．リスク管理

当社はリスク管理体制確立のため関係規程を制定しており、規程整備を含めた組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は総務部が行うこととしているほか、各分掌業務を担当する部門において、マニュアルの作成・配布、研修等を行うこととしています。

ホ．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社グループの事業に関して責任を負う取締役に任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、当該取締役は取締役会において執行状況を報告するほか、総務部はこれらを横断的に推進し、管理することとしています。また、子会社管理については、「関係会社管理規程」に基づく管理体制を構築しております。

責任限定契約の概要

当社と各社外取締役との間では、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

補償契約及び役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。なお、当該契約は当社を被保険者とする部分を含み、当該部分は当社と取締役との間における会社法第430条の2第1項に規定する補償契約の締結に該当します。

イ．填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補をするものです。

ロ．保険料

保険料は全額会社負担としております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内（うち監査等委員である取締役は4名以内）とする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項およびその理由

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

ロ．剰余金配当等

当社は、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

八．中間配当金

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

二．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定により、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および取締役の選任決議においては累積投票によらないこととする旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	飯塚 哲哉	1947年4月17日生	1975年4月 東京芝浦電気株式会社(現、株式会社東芝)入社 1990年4月 ヒルストン株式会社代表取締役(現、株式会社ヒルストン代表取締役(現任)) 1990年5月 株式会社東芝半導体技術研究所第2LSI開発部長 1991年5月 株式会社ザイン・マイクロシステム研究所設立、代表取締役 1992年6月 当社設立、代表取締役社長 2000年9月 哉英電子股份有限公司董事長 2004年11月 社団法人日本半導体ベンチャー協会会長 2005年8月 有限会社豊人取締役 2011年5月 社団法人日本半導体ベンチャー協会最高顧問 2013年3月 当社代表取締役会長(現任) 2013年9月 一般社団法人日本電子デバイス産業協会顧問(現任) 2019年3月 キャセイ・トライテック株式会社取締役会長(現任)	(注2)	4,178,200 (注4)
代表取締役 社長	南 洋一郎	1958年8月14日生	1983年4月 日本電気株式会社入社 2006年5月 NEC通信(中国)高級副総裁 2007年10月 日本電気株式会社モバイルターミナル事業部長 2010年5月 NECカシオモバイルコミュニケーションズ株式会社執行役員 2015年1月 エルナー株式会社執行役員プリント回路事業本部長 2017年10月 エルナープリントドサーキット株式会社代表取締役社長 2018年11月 キャセイ・トライテック株式会社執行役員 2019年10月 当社執行役員AIOTソリューション部長 2020年1月 当社執行役員営業担当 2021年3月 キャセイ・トライテック株式会社取締役(現任) 2021年3月 当社代表取締役社長(現任) 2021年4月 THine Solutions, Inc. CEO(現任) 2021年7月 ザインエレクトロニクス 코리아株式会社代表理事(現任) 2021年7月 哉英電子股份有限公司董事長(現任) 2021年7月 賽恩電子香港股份有限公司董事(現任)	(注2)	-
取締役	高田 康裕	1965年10月11日生	1989年4月 通商産業省(現、経済産業省)入省 2001年1月 経済産業省産業構造課課長補佐 2002年2月 当社入社、業務部長 2002年3月 当社取締役(現任) 2009年1月 当社経営企画部長 2012年11月 賽恩電子香港股份有限公司董事 2016年3月 当社常務取締役 2017年2月 当社代表取締役社長 2017年7月 前海賽恩電子(深圳)有限公司董事長(現任) 2017年8月 ザインエレクトロニクス 코리아株式会社代表理事 2018年2月 THine Solutions, Inc. CEO 2018年4月 哉英電子股份有限公司董事長 2019年3月 キャセイ・トライテック株式会社取締役	(注2)	20,300
取締役 総務部長	山本 武男	1969年1月3日生	1992年4月 兼松株式会社入社 2002年4月 当社入社 2003年1月 当社業務部経理グループマネージャ 2012年2月 当社総務部長(現任) 2017年3月 当社取締役(現任) 2019年3月 キャセイ・トライテック株式会社監査役(現任)	(注2)	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中原 隆志	1961年5月14日生	1991年4月 松下電送株式会社入社 1993年9月 キャセイ・トライテック株式会社設立、代表取締役 2011年9月 日電(中国)有限公司総裁補佐兼移動通信端末事業部総経理 2011年11月 キャセイ・トライテック株式会社代表取締役会長 2012年3月 キャセイ・トライテック株式会社相談役社主 2013年3月 キャセイ・トライテック株式会社代表取締役社長(現任) 2015年9月 深圳泰農通迅科技有限公司董事 2018年12月 当社執行役員 2019年3月 当社取締役(現任) 2019年7月 深圳泰農通迅科技有限公司執行董事(現任)	(注2)	142,984
取締役	野上 一孝	1959年5月19日生	1984年4月 株式会社東芝入社 1996年10月 株式会社東芝半導体事業部グループ長 1999年4月 当社入社、技術部課長 2001年1月 当社企画部ゼネラルマネージャー 2001年3月 当社取締役 2012年3月 哉英電子股份有限公司董事 ザインエレクトロニクス 코리아 株式会社代表理事 2012年10月 当社戦略統括部長 2012年11月 賽恩電子香港股份有限公司董事 2013年3月 当社代表取締役社長 2013年5月 前海賽恩電子(深圳)有限公司董事長 2017年3月 当社執行役員 2019年4月 当社開発部長 2020年3月 当社取締役(現任)	(注2)	70,600
取締役 常勤監査 等委員 (注1)	渋谷 勝之	1960年11月10日生	1983年4月 三菱電機株式会社入社 1991年4月 三菱電機株式会社欧米海外半導体営業 1996年7月 Mitsubishi Electric Europe GmbH (ドイツ)マイコンMarketing統括 2006年4月 Renesas Electronics Europe GmbH (ドイツ)マイコンMarketing統括 2011年4月 三菱電機株式会社自動車事業本部・海外事業部 2012年2月 三菱電機株式会社メキシコ工場設立プロジェクト(メキシコ) 2016年4月 MELCO Automotivos do Brasil (ブラジル)社長 2022年3月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注3)	-
取締役 監査等 委員 (注1)	山口 修司	1956年12月27日生	1982年4月 弁護士登録 1987年4月 英国クライド・アンド・カンパニー法律事務所 1988年5月 東京第一弁護士会登録 1990年9月 岡部・山口法律事務所開設、パートナー 2000年3月 当社監査役 2004年6月 玉井商船株式会社社外監査役(現任) 2010年1月 岡部・山口法律事務所代表パートナー 2014年6月 株式会社住友倉庫社外監査役 2016年3月 当社取締役監査等委員(現任) 2017年6月 株式会社住友倉庫社外取締役(現任) 2017年7月 弁護士法人岡部・山口法律事務所代表弁護士(現任)	(注3)	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等 委員 (注1)	松岡 章夫	1958年12月29日生	1981年4月 東京国税局採用 1995年8月 松岡章夫税理士事務所開設 2008年8月 税務大学校講師(現任) 2012年6月 税理士法人松岡事務所代表社員 2015年3月 当社監査役 2016年3月 当社取締役監査等委員(現任) 2019年7月 松岡・大江・伊勢税理士法人代表税理士 (現任)	(注3)	-
計					4,414,084

- (注) 1 取締役渋谷勝之、取締役山口修司および取締役松岡章夫の各氏は社外取締役であります。
- 2 2022年3月25日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 2022年3月25日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 代表取締役飯塚哲哉の所有株式数には、飯塚哲哉が代表取締役を務める株式会社ヒルストンの所有株式数2,153,300株を含んでおります。
- 5 当社は執行役員制度を導入しており、執行役員は、次の3名であります。
- | | |
|------|--------|
| 執行役員 | 佐々木 和久 |
| 執行役員 | 村上 芳道 |
| 執行役員 | 安田 稔広 |

社外役員の状況

イ. 員数

当社の社外取締役は3名であり、全員が監査等委員であります。

ロ. 社外取締役の機能・役割、会社との利害関係、選任状況に関する考え方

当社の社外取締役は3名であります。当社では社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、社外取締役は取締役会および監査等委員会に出席し、豊富な経験を通じて培われた見識をもって独立した立場から発言を行っております。当社は、社外取締役の取締役会における議決権行使や意見具申等により、社外の独立した立場の視点が経営に取り入れられ、取締役会の意思決定に客観性や中立性が確保されると考えております。

当社は、社外取締役として渋谷勝之、山口修司、松岡章夫の各氏を選任しておりますが、渋谷氏は当業界における豊富な経験と幅広い知識、山口氏は弁護士としての専門的見識、松岡氏は税務および会計に関する豊富な経験と知識を有していると判断しております。

社外取締役のうち1名は1,000株を所有しておりますが、会社と全社外取締役との人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査等委員は、各人が有する豊富な経験や高い専門性がコーポレート・ガバナンス強化に資するように、客観的な立場から当社の経営に積極的な提言、発言がなされることで、取締役会による業務執行に対する監督機能の強化を図っております。また、会計監査人や内部監査部門も含めて、社外取締役又は社外監査等委員による監査の実効性を高めるよう、監査等委員会を通じて情報交換及び連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員会につきましては、取締役3名の社外取締役で構成されております。

渋谷氏は、当業界における豊富な経験と幅広い知識、山口氏は、弁護士としての専門的見識、松岡氏は、税理士として税務および会計に関する豊富な見識を有しております。

監査等委員会は月1回の監査等委員会のほか、必要に応じて臨時に監査等委員会を開催することとしております。監査等委員は取締役会及び執行役員会等の重要会議への出席、取締役等から受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産状況に関する調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査するとともに、必要に応じて取締役及び取締役会に対し助言または意見の表明等を行っております。また、監査等委員は内部監査室及び会計監査人と監査計画、監査方針、及び監査実施状況に関して定期的な意見交換会を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、3名で構成する内部監査室が担当しております。内部監査規程に基づき社内の適任者による調査等に当たっては、各部門から選定したメンバーにより内部牽制が効く体制で行っております。内部監査の結果については監査終了後に監査報告書を作成し社長へ報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

21年間

c. 業務を執行した公認会計士

木村 尚子

倉本 和芳

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者3名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制に基づく監査体制等を有しているかを総合的に判断しております。

また、当社では、監査等委員は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

上記のほか、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえ、監査計画の内容及び実施状況、会計監査の職務遂行状況等について評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,500	-	30,450	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,500	-	30,450	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるザインエレクトロニクスコリア株式会社は、税務業務等の非監査業務に基づく報酬1,428千円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるザインエレクトロニクスコリア株式会社は、税務業務等の非監査業務に基づく報酬1,525千円を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、当社の規模、業務の特性、監査時間等の要素を勘案して決定しています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬の見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で会計監査人の報酬等の額について適切であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 方針の内容および決定方法

当社では、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別報酬等の決定方針を定めており、その概要は以下のとおりです。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

〔役員報酬等の決定に関する方針〕

取締役の報酬は、当社グループが企業価値を増大させ、事業活動と価値提供を通じて社会貢献しながら持続的に発展していくために、個々の取締役がその持てる能力を遺憾なく発揮し、意欲的に職責を果たしていくことを可能とする報酬体系とし、個々の取締役の報酬決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

- ・業務執行取締役：月例の基本報酬、業績連動報酬および非金銭報酬等で構成されます。基本報酬は、役位、職責、会社への貢献度等に応じて決定した額を、毎月金銭で支給しております。業績連動報酬は、各事業年度の業績に応じて、年一回、原則として金銭で支給しております。非金銭報酬等はストックオプションとしての新株予約権とし、必要な場合に割り当てることとしております。
- ・非業務執行取締役および監査等委員である取締役：役位等に応じて監査等委員会が決議した一定額の月例の基本報酬のみを、毎月金銭で支給しております。

なお、業績連動報酬については、当該連結会計年度の営業利益と連動して算定し、これにより確定した支給額（ただし、総額1億円を上限とする）を監査等委員（社外取締役）の全員が当該決議に賛成している場合における取締役会決議により決定された場合に有効となり、当該連結会計年度にかかる定時株主総会終了後1ヶ月以内に支給しております。

b. 業績連動報酬の決定方法

業績連動報酬に係る業績指標は連結営業利益であり、当事業年度の実績は485百万円であります。当該指標を選択した理由は、収益力向上の観点から役員を評価するにあたり最も相応しい指標と判断しているからであります。なお、当社の業績連動報酬は、以下の方法により算定されております。

）総支給額

業績連動報酬の総支給額控除前の連結営業利益に0.41%を乗じて10.9百万円を加算したものの（ただし、100百万円を上限とする。）とし、営業損失の場合は支給しておりません。

）個別支給額

以下の計算式により算定した額（千円未満切り捨て）としております。

$$\text{個別支給額} = \text{総支給額} \times \frac{(\text{役位ポイント} + \text{実績ポイント})}{\text{対象となる業務執行取締役のポイントの総和}}$$

< 役位ポイント >

代表取締役	取締役
4.0	3.5

< 実績ポイント >

実績ポイント総計は6.5とし、当期における個別の業務執行取締役の業績実績を踏まえた個別割当案に対して、監査等委員（社外取締役）の全員が当該決議に賛成している場合における取締役会決議により決定された場合に有効となります。

ただし、連結対象子会社の取締役を兼務する業務執行取締役で、当該子会社より役員報酬を支給する業務執行取締役が生じる場合には、当該業務執行取締役については、役位ポイントおよび実績ポイントともにゼロにすることとしております。

個別支給額の限度額は下表の通りとしております。

< 個別支給額の限度額 >

代表取締役	取締役
10百万円	5百万円

c. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、2019年3月26日開催の当社第27期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額について、金銭およびストックオプションとしての新株予約権を対象とするものとして年額500百万円以内（監査等委員でない社外取締役はおりません）とする旨（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）および各事業年度において割り当てることができる新株予約権の上限を1,000個とする旨をご承認いただきました。

また、上記の報酬限度額と別枠で、取締役のストックオプション報酬額として以下のとおり決議いただいております。

・2019年3月26日開催の第27期定時株主総会

割当日における新株予約権1個当たりの公正価額（割当日において適用すべき諸条件をもとに企業会計基準委員会が公表する「ストック・オプション等に関する会計基準」に記載される株式オプション価格算定モデルを用いて算出）に、割り当てる新株予約権（4,000個を上限）を乗じた額を付与する旨

なお、当社の監査等委員である取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2016年3月24日であり、決議の内容は、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額200万円以内とするものです。当社の監査等委員である取締役の報酬は、その報酬限度額の範囲内で職務と責任に応じて、内規に基づき監査等委員の協議により決定しております。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

業務執行取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき、代表取締役会長飯塚哲哉に以下の具体的内容について委任をしております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各業務執行取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役会長が適していると判断したためであります。

・各業務執行取締役の基本報酬の額の決定

・業績連動報酬等についての各業務執行取締役の担当事業の業績実績を踏まえた個人別の実績ポイントの提案

・非金銭報酬等についての各業務執行取締役の職責および期待される貢献度を踏まえた個人別の割当数の提案

監査等委員である取締役の個人別の報酬額については、監査等委員である取締役の協議により決定するものとしております。

なお、2022年3月22日開催の取締役会において、2021年度の業績連動報酬に関して、上記方法に基づき算定し、支給額を確定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	92,912	66,810	13,151	12,951	-	13,151	7
社外取締役(監査等委員)	10,056	10,056	-	-	-	-	3

- (注) 1. 上表には、2021年3月26日開催の第29期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)1名を含んでおります。
2. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額は、ストックオプションであります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
 該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当によって利益を得ることを目的とする投資を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しています。なお、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、相手企業との業務提携・関係強化や当社の企業価値向上等に必要と判断した場合にその株式を政策的に保有します。

保有する全ての政策保有株式について、相手企業との業務提携や関係強化・維持、当社の企業価値向上等の効果を取締役会で検証します。検証の結果、保有の妥当性が認められなくなったと判断した株式については売却を図ります。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	7,260
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 連結財務諸表

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 個別財務諸表

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加および刊行物の購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,732,242	7,743,676
売掛金	352,701	618,126
商品及び製品	183,198	254,291
仕掛品	62,953	217,124
原材料	70,313	84,020
その他	315,840	319,284
貸倒引当金	-	105
流動資産合計	7,717,251	9,236,419
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	149,937	144,112
減価償却累計額	85,047	92,959
建物及び構築物(純額)	64,890	51,152
車両運搬具	13,300	21,407
減価償却累計額	5,043	10,399
車両運搬具(純額)	8,256	11,008
工具、器具及び備品	456,222	462,720
減価償却累計額	419,860	435,330
工具、器具及び備品(純額)	36,361	27,390
土地	3,275	3,275
有形固定資産合計	112,782	92,827
無形固定資産		
のれん	391,018	260,679
ソフトウェア	5,619	5,308
電話加入権	780	780
無形固定資産合計	397,419	266,768
投資その他の資産		
投資有価証券	1,457,803	1,524,425
繰延税金資産	19,136	134,700
その他	82,161	83,880
投資その他の資産合計	559,101	271,006
固定資産合計	1,069,303	630,602
資産合計	8,786,554	9,867,021

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	119,727	286,973
未払法人税等	2,629	123,191
賞与引当金	2,157	40,538
役員賞与引当金	-	12,951
製品保証引当金	2,418	2,418
その他	228,274	212,074
流動負債合計	355,207	678,147
固定負債		
退職給付に係る負債	19,052	20,864
資産除去債務	26,119	26,334
その他	85,862	84,182
固定負債合計	131,035	131,381
負債合計	486,242	809,528
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,175,267	1,175,267
資本剰余金	1,286,608	1,286,608
利益剰余金	7,954,809	8,583,537
自己株式	2,291,902	2,280,667
株主資本合計	8,124,781	8,764,745
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	68,396	-
為替換算調整勘定	47,366	58,323
その他の包括利益累計額合計	21,030	58,323
新株予約権	167,235	193,604
非支配株主持分	29,323	40,818
純資産合計	8,300,311	9,057,492
負債純資産合計	8,786,554	9,867,021

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	2,879,686	4,441,745
売上原価	3 1,419,449	3 1,892,699
売上総利益	1,460,237	2,549,046
販売費及び一般管理費	1, 2 2,167,400	1, 2 2,063,091
営業利益又は営業損失()	707,162	485,955
営業外収益		
受取利息	5,817	1,219
受取配当金	12,934	969
為替差益	-	207,132
助成金収入	6,691	-
投資事業組合運用益	18,010	-
雑収入	5,861	5,096
営業外収益合計	49,315	214,417
営業外費用		
支払利息	87	226
為替差損	119,696	-
投資事業組合運用損	-	1,328
雑損失	10	-
営業外費用合計	119,794	1,554
経常利益又は経常損失()	777,641	698,817
特別利益		
投資有価証券売却益	99,093	27,067
新株予約権戻入益	36	8,538
特別利益合計	99,129	35,605
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	678,511	734,423
法人税、住民税及び事業税	6,900	112,698
法人税等調整額	4,580	115,564
法人税等合計	2,320	2,866
当期純利益又は当期純損失()	680,832	737,289
非支配株主に帰属する当期純利益	16,391	9,533
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	697,223	727,755

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	680,832	737,289
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	53,633	68,396
為替換算調整勘定	8,676	10,957
その他の包括利益合計	1 44,957	1 79,353
包括利益	725,789	816,643
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	742,659	805,148
非支配株主に係る包括利益	16,869	11,494

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,175,267	1,286,608	8,749,324	2,291,882	8,919,316
当期変動額					
剰余金の配当			97,290		97,290
親会社株主に帰属する当期純損失()			697,223		697,223
自己株式の取得				19	19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	794,514	19	794,534
当期末残高	1,175,267	1,286,608	7,954,809	2,291,902	8,124,781

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	14,762	38,690	23,927	122,994	12,468	9,078,707
当期変動額						
剰余金の配当			-			97,290
親会社株主に帰属する当期純損失()			-			697,223
自己株式の取得			-			19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	53,633	8,676	44,957	44,241	16,855	16,138
当期変動額合計	53,633	8,676	44,957	44,241	16,855	778,395
当期末残高	68,396	47,366	21,030	167,235	29,323	8,300,311

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,175,267	1,286,608	7,954,809	2,291,902	8,124,781
当期変動額					
剰余金の配当			97,290		97,290
親会社株主に帰属する当期純利益			727,755		727,755
自己株式の処分			1,737	11,235	9,498
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	628,728	11,235	639,963
当期末残高	1,175,267	1,286,608	8,583,537	2,280,667	8,764,745

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	68,396	47,366	21,030	167,235	29,323	8,300,311
当期変動額						
剰余金の配当			-			97,290
親会社株主に帰属する当期純利益			-			727,755
自己株式の処分			-			9,498
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68,396	10,957	79,353	26,368	11,494	117,217
当期変動額合計	68,396	10,957	79,353	26,368	11,494	757,180
当期末残高	-	58,323	58,323	193,604	40,818	9,057,492

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	678,511	734,423
減価償却費	47,447	28,381
のれん償却額	130,339	130,339
株式報酬費用	44,277	35,952
新株予約権戻入益	36	8,538
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	105
賞与引当金の増減額(は減少)	48,437	38,380
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10,977	12,951
製品保証引当金の増減額(は減少)	2,418	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,087	1,812
投資事業組合運用損益(は益)	18,010	1,328
投資有価証券売却損益(は益)	99,093	27,067
受取利息及び受取配当金	18,751	2,819
支払利息	87	226
為替差損益(は益)	85,901	201,333
固定資産売却損益(は益)	2,847	88
売上債権の増減額(は増加)	488,924	272,859
たな卸資産の増減額(は増加)	75,922	237,625
その他の流動資産の増減額(は増加)	144,808	64,651
仕入債務の増減額(は減少)	171,974	172,813
その他の流動負債の増減額(は減少)	5,116	9,827
その他	1,818	1,728
小計	465,128	330,352
利息及び配当金の受取額	19,828	2,936
利息の支払額	87	226
法人税等の支払額	74,631	8,751
法人税等の還付額	-	33,483
営業活動によるキャッシュ・フロー	520,019	357,794
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	44,045	7,198
固定資産の売却による収入	2,847	-
資産除去債務の履行による支出	8,582	7,546
敷金の回収による収入	1,206	30,923
敷金の差入による支出	783	1,095
投資有価証券の売却による収入	2,118,737	482,017
投資有価証券の償還による収入	9,691	3,876
投資事業組合からの分配による収入	30,195	13,200
その他	1,916	313
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,107,351	513,864
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	97,290	97,290
ストックオプションの行使による収入	-	7,252
その他	217	948
財務活動によるキャッシュ・フロー	97,507	89,089
現金及び現金同等物に係る換算差額	87,509	228,864
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,402,313	1,011,434
現金及び現金同等物の期首残高	5,329,928	6,732,242
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,732,242	1 7,743,676

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社名

哉英電子股份有限公司(台湾)

ザインエレクトロニクス 코리아株式会社(韓国)

賽恩電子香港股份有限公司(香港)

前海賽恩電子(深圳)有限公司(中国)

THine Solutions, Inc.(米国)

キャセイ・トライテック株式会社(日本)

深圳泰晨通訊科技有限公司(中国)

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数 1社

主要な会社名

シリコンライブラリ株式会社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産の評価基準および評価方法

a 商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

b 原材料及び仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物および2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～40年
車両運搬具	5～6年
工具器具備品	2～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、個別に発生見込みを見積ったアフターサービス費用を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

1 のれん

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 260,679千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表に計上しているのれんは、連結子会社であるキャセイ・トライテック株式会社を取得した際に生じたものであり、取得時における将来事業計画に基づき算定された超過収益力や経済的便益であります。

当該のれんについては、取得原価のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額となっていることを考慮して、減損の兆候が存在すると判断し、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は不要と判断しております。

この割引前将来キャッシュ・フローは、のれんの償却期間にわたる将来の事業計画を基礎として算定しております。

これらの将来キャッシュ・フローの見積りにおいて用いた仮定は合理的であると判断しておりますが、将来の不確実な状況変化により、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表における、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 繰延税金資産

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 134,700千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の課税所得の合理的な見積りに基づき、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち、将来の税金負担額を軽減することができると認められる部分について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、将来の不確実な状況変化により、当該見積もりに関して見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社グループの事業活動に与える影響は軽微であるとの仮定のもとに、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期等には不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以降に開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識基準に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点において評価中であります。

時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合を図る取り組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取り扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外費用」の「雑損失」に含めておりました「支払利息」は、営業外費用総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた87千円は、「支払利息」87千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券(株式)	0千円	0千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主なもの

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
研究開発費	904,501千円	801,845千円
給与手当	412,409	415,013
賞与引当金繰入額	2,157	18,128
役員賞与引当金繰入額	-	12,951
製品保証引当金繰入額	2,418	-

2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	904,501千円	801,845千円

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	19,364千円	139千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	42,092千円	95,463千円
組替調整額	99,093	27,067
税効果調整前	57,001	68,396
税効果額	3,367	-
その他有価証券評価差額金	53,633	68,396
為替換算調整勘定：		
当期発生額	8,676	10,957
その他の包括利益合計	44,957	79,353

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,340,100			12,340,100
合計	12,340,100			12,340,100
自己株式				
普通株式	1,530,021	16		1,530,037
合計	1,530,021	16		1,530,037

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

提出会社

ストック・オプションとしての新株予約権の連結会計年度末の残高 167,235千円

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	97,290	9.00	2019年12月31日	2020年3月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	97,290	9.00	2020年12月31日	2021年3月12日

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,340,100			12,340,100
合計	12,340,100			12,340,100
自己株式				
普通株式	1,530,037		7,500	1,522,537
合計	1,530,037		7,500	1,522,537

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

提出会社

ストック・オプションとしての新株予約権の連結会計年度末の残高 193,604千円

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	97,290	9.00	2020年12月31日	2021年3月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	129,810	12.00	2021年12月31日	2022年3月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	6,732,242千円	7,743,676千円
預入期間が3か月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	6,732,242	7,743,676

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として株式、投資信託、組合出資金等であり、市場価格の変動リスクおよび発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は主に2か月以内の支払期日であります。また、一部外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループでは、与信管理規程に基づき、取引先の経営状態を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日および残高を管理することにより回収懸念を早期把握し、リスクの低減を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループでは、外貨建ての現金及び預金については、デリバティブ取引などを利用したヘッジ処理は行っておりませんが、外貨建ての営業債権・債務のバランスを管理した上で一部余剰分について為替予約を利用することにより、リスクの低減を行っております。

投資有価証券については、四半期毎に時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性のリスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、資金管理担当部門が資金繰実績表を作成し、手許流動性の維持などによりリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち26.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,732,242	6,732,242	
(2) 売掛金	352,701	352,701	
(3) 投資有価証券	390,430	390,430	
資産計	7,475,374	7,475,374	
(1) 買掛金	119,727	119,727	
(2) 未払法人税等	2,629	2,629	
負債計	122,356	122,356	

当連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,743,676	7,743,676	
(2) 売掛金	618,126		
貸倒引当金(1)	105		
	618,020	618,020	
資産計	8,361,697	8,361,697	
(1) 買掛金	286,973	286,973	
(2) 未払法人税等	123,191	123,191	
負債計	410,165	410,165	

(1) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式	7,260	7,260
出資金	60,112	45,165

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから表中には含めておりません。

3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	6,732,242		
売掛金	352,701		
投資有価証券			
その他投資有価証券のうち満期 があるもの			
(1) その他		390,430	
合計	7,084,943	390,430	

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	7,743,676		
売掛金	618,126		
投資有価証券			
その他投資有価証券のうち満期 があるもの			
(1) その他			
合計	8,361,803		

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他	390,430	458,826	68,396
	小計	390,430	458,826	68,396
合計		390,430	458,826	68,396

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 7,260千円)および出資金(連結貸借対照表計上額 60,112千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
合計				

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 7,260千円)および出資金(連結貸借対照表計上額 45,165千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式			
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	2,118,571	99,094	
合計	2,118,571	99,094	

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式			
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	482,017	27,067	
合計	482,017	27,067	

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度(非積立型)を設けております。同連結子会社では、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

なお、当社は、退職金制度を有しておりませんので、当社についての記載はありません。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	退職給付に係る負債の期首残高	21,139千円
退職給付費用	3,902	2,511
退職給付の支払額	5,989	699
退職給付に係る負債の期末残高	19,052	20,864

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	非積立型制度の退職給付債務	19,052千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,052	20,864
退職給付に係る負債	19,052	20,864
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,052	20,864

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度3,902千円 当連結会計年度2,511千円

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
販売費及び一般管理費	44,277	35,952

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
特別利益(新株予約権戻入益)	36	8,538

3 ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

当連結会計年度(2021年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

	第10回ストック・オプション	第11回ストック・オプション
付与対象者の区分および人数 (名)	当社従業員 103名 当社子会社および孫会社従業員 17名	当社取締役 4名 当社従業員 44名 当社子会社および孫会社従業員 4名
株式の種類および付与数 (株)(注)	普通株式 252,500株	普通株式 347,500株
付与日	2017年4月18日	2017年5月15日
権利確定条件	本新株予約権者は本新株予約権の行使時において、当社グループの取締役または従業員の地位にあることを要する。	新株予約権者は、下記(a)、(b)、または(c)に掲げる条件を満たした場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を、2019年12月期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。 (a) 2019年12月期の当社グループ連結売上総利益が22億円を超過した場合 割り当てられた新株予約権の30% (b) 2019年12月期の当社グループ連結売上総利益が24億円を超過した場合 割り当てられた新株予約権の60% (c) 2019年12月期の当社グループ連結売上総利益が26億円を超過した場合 割り当てられた新株予約権の100% 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、従業員であることを要する。
対象勤務期間	2017年4月18日～2020年4月1日	
権利行使期間	2020年4月1日～2022年4月30日	2020年4月1日～2022年4月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第12回ストック・オプション	第13回ストック・オプション
付与対象者の区分および人数 (名)	当社取締役 5名 当社従業員 99名 当社子会社および孫会社従業員 18名	当社取締役 1名
株式の種類および付与数 (株)(注)	普通株式 399,700株	普通株式 80,000株
付与日	2019年4月15日	2021年7月6日
権利確定条件	<p>本新株予約権は、割り当てられる新株予約権の個数の一部または全部につき、これを行することができるものとする。各新株予約権の行使は、その目的たる株式の数が1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</p> <p>本新株予約権者が、当社、当社の子会社、または当社の孫会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定および相続(権利行使期間中に本新株予約権者が死亡した場合において死亡した会計年度に特定の条件下で権利行使される場合を除く)は認めない。</p>	<p>新株予約権者は、下記(a)、(b)、または(c)に掲げる条件を満たした場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を、2022年12月期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>(a) 2022年12月期の当社グループ連結売上総利益が26億円を超過した場合 割り当てられた新株予約権の10%</p> <p>(b) 2022年12月期の当社グループ連結売上総利益が28億円を超過した場合 割り当てられた新株予約権の40%</p> <p>(c) 2022年12月期の当社グループ連結売上総利益が30億円を超過した場合 割り当てられた新株予約権の100%</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等の場合であって正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>
対象勤務期間	2019年4月15日～2022年4月1日	2021年7月6日～2023年4月1日
権利行使期間	2022年4月1日～2024年4月30日	2023年4月1日～2025年4月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況
 ストック・オプションの数

	第10回ストック・オプション	第11回ストック・オプション
権利確定前		
期首(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
期首(株)	191,500	319,500
権利確定(株)		
権利行使(株)	4,500	3,000
失効(株)	17,000	17,500
未行使残(株)	170,000	299,000

単価情報

	第10回ストック・オプション	第11回ストック・オプション
権利行使価格(円)	1個あたり96,700	1個あたり96,700
行使時平均株価(円)	1,047	1,047
付与日における公正な評価単価(円)	1個あたり49,300	1個あたり900

(注) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株であります。

	第12回ストック・オプション	第13回ストック・オプション
権利確定前		
期首(株)	391,800	
付与(株)		80,000
失効(株)	27,500	
権利確定(株)		
未確定残(株)	364,300	80,000
権利確定後		
期首(株)		
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)		

単価情報

	第12回ストック・オプション	第13回ストック・オプション
権利行使価格(円)	1個あたり93,800	1個あたり89,000
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	1個あたり31,800	1個あたり19,500

(注) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株であります。

4 ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第13回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

株価変動性(注)1	39%
予想残存期間(注)2	2.8年
予想配当(注)3	9円/株
無リスク利率(注)4	0.13%

(注)1 3年間(2018年9月26日から2021年7月6日まで)の株価実績に基づき算出しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3 過去の配当実績に基づいております。

4 評価基準日における償還年月日2024年3月20日の長期国債の利回りであります。

5 ストックオプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難なため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損否認	45,454千円	42,098千円
賞与引当金繰入限度超過額	648	13,636
未払事業税否認	1,985	13,121
投資有価証券評価損	24,396	24,396
繰延資産償却超過額	5,221	2,633
税務上の繰越欠損金(注)2	367,565	224,552
その他	43,419	47,670
繰延税金資産小計	488,690	371,388
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	350,750	126,195
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	133,253	107,213
評価性引当額小計(注)1	484,003	233,409
繰延税金資産合計	4,687	134,700
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	-
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産(負債)の純額	4,687	134,700

(注)1 評価性引当額が250,594千円減少しております。この減少の主な内容は税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものです。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	11,597	2,772	353,195	367,565
評価性引当額	-	-	-	-	-	350,750	350,750
繰延税金資産	-	-	-	11,597	2,772	2,445	(2)16,815

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金367,565千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産16,815千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	7,557	2,744	162	214,087	224,552
評価性引当額	-	-	-	-	-	126,195	126,195
繰延税金資産	-	-	7,557	2,744	162	87,892	(2)98,357

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金224,552千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産98,357千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	-	30.6 %
(調整)		
評価性引当額の増減	-	31.9
株式報酬費用	-	1.3
試験研究費税額控除	-	4.9
のれん償却額	-	5.4
在外子会社の税率差異	-	2.1
その他	-	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	0.4

(注) 前連結会計年度において、税金等調整前当期純損失を計上しているため、前連結会計年度の記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「LSI事業」および「AIOT事業」の2つを報告セグメントとしております。

「LSI事業」は、各種用途向けミックスドシグナルLSIの開発・販売をしております。「AIOT事業」は、AI/IoT/M2M機器やモバイル通信機器のハードウェア・ソフトウェアの開発・製造・販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額
	LSI事業	AIOT事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,616,284	1,263,401	2,879,686	-	2,879,686
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,584	910	11,494	11,494	-
計	1,626,868	1,264,312	2,891,180	11,494	2,879,686
セグメント利益又は損失 ()	672,080	35,081	707,162	-	707,162
セグメント資産	8,008,186	834,764	8,842,951	56,396	8,786,554
セグメント負債	280,702	261,937	542,639	56,396	486,242
その他の項目					
減価償却費	43,425	4,021	47,447	-	47,447
のれん償却額	-	130,339	130,339	-	130,339
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	69,100	-	69,100	-	69,100

(注) セグメント資産の調整額 56,396千円およびセグメント負債の調整額 56,396千円はセグメント間の相殺消去によるものであります。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	LSI事業	AIOT事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,419,929	1,021,815	4,441,745	-	4,441,745
セグメント間の内部売上高 又は振替高	704	89	794	794	-
計	3,420,634	1,021,905	4,442,539	794	4,441,745
セグメント利益又は損失 ()	567,413	81,458	485,955	-	485,955
セグメント資産	9,130,730	872,252	10,002,982	135,961	9,867,021
セグメント負債	586,992	358,497	945,490	135,961	809,528
その他の項目					
減価償却費	23,656	4,724	28,381	-	28,381
のれん償却額	-	130,339	130,339	-	130,339
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	7,707	240	7,947	-	7,947

(注) セグメント資産の調整額 135,961千円およびセグメント負債の調整額 135,961千円はセグメント間の相殺
 消去によるものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	LSI事業	AIOT事業	合計
外部顧客への販売	1,616,284	1,263,401	2,879,686

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	その他	合計
2,145,670	435,849	298,166	2,879,686

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	台湾	その他	合計
81,854	18,973	11,954	112,782

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社マクニカ	753,045	LSI事業
マイクロサミット株式会社	349,745	AIOT事業

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	LSI事業	AIOT事業	合計
外部顧客への販売	3,419,929	1,021,815	4,441,745

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	その他	合計
3,120,045	829,365	492,334	4,441,745

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	台湾	その他	合計
76,478	10,952	5,395	92,827

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社マクニカ	1,361,011	LSI事業/AIOT事業
加賀電子株式会社	544,091	LSI事業/AIOT事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)及び当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	LSI事業	AIOT事業	計		
当期償却額	-	130,339	130,339	-	130,339
当期末残高	-	391,018	391,018	-	391,018

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	LSI事業	AIOT事業	計		
当期償却額	-	130,339	130,339	-	130,339
当期末残高	-	260,679	260,679	-	260,679

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)及び当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	749円65銭	815円62銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	64円50銭	67円32銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額(千円)	8,300,311	9,057,492
普通株式に係る純資産額(千円)	8,103,751	8,823,069
差額の主な内訳		
新株予約権(千円)	167,235	193,604
非支配株主持分(千円)	29,323	40,818
普通株式の発行済株式数(株)	12,340,100	12,340,100
普通株式の自己株式数(株)	1,530,037	1,522,537
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	10,810,063	10,817,563

3 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失()(千円)	697,223	727,755
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失()(千円)	697,223	727,755
普通株式の期中平均株式数(株)	10,810,065.45	10,810,617.80
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第10回新株予約権 株主総会の決議日 2017年3月24日 (新株予約権の数 1,915個) 第11回新株予約権 取締役会の決議日 2017年4月17日 (新株予約権の数 3,195個) 第12回新株予約権 取締役会の決議日 2019年4月15日 (新株予約権の数 3,918個) 詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	第10回新株予約権 株主総会の決議日 2017年3月24日 (新株予約権の数 1,700個) 第11回新株予約権 取締役会の決議日 2017年4月17日 (新株予約権の数 2,990個) 第12回新株予約権 取締役会の決議日 2019年4月15日 (新株予約権の数 3,643個) 第13回新株予約権 取締役会の決議日 2021年6月21日 (新株予約権の数 800個) 詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)
 該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	814,472	1,864,973	3,171,753	4,441,745
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	90,918	305,624	539,470	734,423
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	68,698	233,457	410,818	727,755
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	6.36	21.60	38.00	67.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	6.36	15.24	16.41	29.33

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,269,863	7,093,284
売掛金	1 392,678	1 753,758
商品及び製品	119,976	111,662
仕掛品	62,953	217,124
原材料	70,313	84,020
前渡金	187	85,389
前払費用	60,306	62,020
その他	1 291,642	1 188,765
貸倒引当金	46,915	51,402
流動資産合計	7,221,007	8,544,623
固定資産		
有形固定資産		
建物	53,152	49,145
工具、器具及び備品	21,304	14,633
土地	3,275	3,275
有形固定資産合計	77,732	67,054
無形固定資産		
ソフトウェア	3,433	3,331
電話加入権	551	551
無形固定資産合計	3,985	3,883
投資その他の資産		
投資有価証券	457,803	52,425
関係会社株式	673,640	673,640
関係会社長期貸付金	-	75,815
長期前払費用	3,474	2,894
繰延税金資産	-	106,908
その他	53,061	1 53,153
投資その他の資産合計	1,187,979	964,836
固定資産合計	1,269,697	1,035,774
資産合計	8,490,704	9,580,398

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	70,573	215,180
未払金	1,180,153	1,104,857
未払費用	-	5,411
未払法人税等	-	114,180
賞与引当金	-	38,592
役員賞与引当金	-	12,951
その他	22,505	74,295
流動負債合計	273,232	565,467
固定負債		
資産除去債務	26,119	26,334
固定負債合計	26,119	26,334
負債合計	299,352	591,802
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,175,267	1,175,267
資本剰余金		
資本準備金	1,291,162	1,291,162
資本剰余金合計	1,291,162	1,291,162
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
別途積立金	8,530,000	7,830,000
繰越利益剰余金	614,514	776,730
利益剰余金合計	7,917,985	8,609,230
自己株式	2,291,902	2,280,667
株主資本合計	8,092,512	8,794,991
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	68,396	-
評価・換算差額等合計	68,396	-
新株予約権	167,235	193,604
純資産合計	8,191,352	8,988,596
負債純資産合計	8,490,704	9,580,398

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1,588,412	1,328,050
売上原価	1,361,459	1,312,794
売上総利益	973,892	2,006,596
販売費及び一般管理費	1,231,663,220	1,231,465,065
営業利益又は営業損失()	689,328	541,530
営業外収益		
受取利息	16,364	11,886
受取配当金	12,652	969
為替差益	-	203,116
投資事業組合運用益	18,010	-
雑収入	5,269	2,683
営業外収益合計	42,297	208,654
営業外費用		
為替差損	115,206	-
投資事業組合運用損	-	1,328
営業外費用合計	115,206	1,328
経常利益又は経常損失()	762,237	748,857
特別利益		
投資有価証券売却益	99,093	27,067
新株予約権戻入益	36	8,538
特別利益合計	99,129	35,605
特別損失		
子会社株式評価損	6,795	-
特別損失合計	6,795	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	669,902	784,463
法人税、住民税及び事業税	2,290	101,100
法人税等調整額	-	106,908
法人税等合計	2,290	5,808
当期純利益又は当期純損失()	672,192	790,272

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,175,267	1,291,162	1,291,162	2,500	8,530,000	154,969	8,687,469
当期変動額							
剰余金の配当			-			97,290	97,290
別途積立金の取崩			-				-
当期純損失（ ）			-			672,192	672,192
自己株式の取得			-				-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			-				-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	769,483	769,483
当期末残高	1,175,267	1,291,162	1,291,162	2,500	8,530,000	614,514	7,917,985

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,291,882	8,862,015	14,798	14,798	122,994	8,970,211
当期変動額						
剰余金の配当		97,290		-		97,290
別途積立金の取崩		-		-		-
当期純損失（ ）		672,192		-		672,192
自己株式の取得	19	19		-		19
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）		-	53,597	53,597	44,241	9,356
当期変動額合計	19	769,503	53,597	53,597	44,241	778,859
当期末残高	2,291,902	8,092,512	68,396	68,396	167,235	8,191,352

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,175,267	1,291,162	1,291,162	2,500	8,530,000	614,514	7,917,985
当期変動額							
剰余金の配当			-			97,290	97,290
別途積立金の取崩			-		700,000	700,000	-
当期純利益			-			790,272	790,272
自己株式の処分			-			1,737	1,737
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			-				-
当期変動額合計	-	-	-	-	700,000	1,391,244	691,244
当期末残高	1,175,267	1,291,162	1,291,162	2,500	7,830,000	776,730	8,609,230

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,291,902	8,092,512	68,396	68,396	167,235	8,191,352
当期変動額						
剰余金の配当		97,290		-		97,290
別途積立金の取崩		-		-		-
当期純利益		790,272		-		790,272
自己株式の処分	11,235	9,498		-		9,498
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）		-	68,396	68,396	26,368	94,764
当期変動額合計	11,235	702,479	68,396	68,396	26,368	797,244
当期末残高	2,280,667	8,794,991	-	-	193,604	8,988,596

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物および2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～40年

工具器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

1 関係会社株式

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

関係会社株式 673,640千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

財務諸表に計上している関係会社株式のうち、キャセイ・トライテック株式会社を取得した際の関係会社株式564,718千円が計上されており、当該株式の取得時における将来事業計画に基づき算定された超過収益力を評価した部分が含まれております。

当事業年度においては、キャセイ・トライテック株式会社の株式の評価にあたり、超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額の比較による評価を行った結果、実質価額の著しい低下はないものと判断しております。

実質価額に超過収益力を反映するにあたっては、将来の事業計画を基礎として超過収益力の毀損の有無を判断しております。

将来の不確実な状況変化により、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の財務諸表における、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 繰延税金資産

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 106,908千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)2 繰延税金資産の内容と同一であります。

3 新型コロナウイルス感染症の影響

1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)3 新型コロナウイルス感染症の影響に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	231,367千円	442,366千円
長期金銭債権	-	75,815
短期金銭債務	41,328	30,147

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	278,176千円	649,150千円
売上原価	437	89
販売費及び一般管理費	180,027	138,830
営業取引以外の取引による取引高	1,052	1,285

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度25%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度75%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給与手当	216,415千円	198,682千円
研究開発費	840,715	733,158
貸倒引当金繰入額	46,915	4,487
賞与引当金繰入額	-	16,712
役員賞与引当金繰入額	-	12,951
減価償却費	16,834	4,878

3 他勘定振替高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
販売費及び一般管理費	2,824千円	789千円

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 673,640千円、関連会社株式 0千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 673,640千円、関連会社株式 0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入限度超過額	14,365千円	15,739千円
棚卸資産評価損否認	36,225	33,836
賞与引当金繰入限度超過額	-	13,057
未払事業税否認	1,883	12,532
投資有価証券評価損	24,396	24,396
子会社株式評価損	63,414	63,414
繰延資産償却超過額	5,221	2,633
株式報酬費用	-	1,244
税務上の繰越欠損金	328,322	189,637
その他	11,795	14,936
繰延税金資産小計	485,625	371,429
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	328,322	116,608
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	157,303	147,912
評価性引当額小計	485,625	264,520
繰延税金資産合計	-	106,908
繰延税金資産(負債)の純額	-	106,908

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	- %	30.6 %
(調整)		
評価性引当額の増減	-	28.2
株式報酬費用	-	1.2
試験研究費税額控除	-	4.6
その他	-	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	0.7

(注) 前事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、前事業年度の記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	53,152	1,800	-	5,806	49,145	62,266
	工具、器具及び備品	21,304	3,221	0	9,892	14,633	401,250
	土地	3,275	-	-	-	3,275	-
	計	77,732	5,021	0	15,698	67,054	463,517
無形固定資産	ソフトウェア	3,433	1,569	-	1,670	3,331	-
	電話加入権	551	-	-	-	551	-
	計	3,985	1,569	-	1,670	3,883	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	社内空調設備	1,800千円
工具、器具及び備品	社内事務機器	2,547千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	46,915	4,487	-	51,402
賞与引当金	-	38,592	-	38,592
役員賞与引当金	-	12,951	-	12,951

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	中間配当 6月30日 期末配当 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.thine.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度（第29期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2021年3月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類
2021年3月26日関東財務局長に提出
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書およびその添付書類ならびに確認書
2021年5月13日関東財務局長に提出
事業年度（第29期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書およびその添付書類ならびに確認書であります。
- (4) 四半期報告書および確認書
（第30期第1四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月13日関東財務局長に提出
（第30期第2四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月13日関東財務局長に提出
（第30期第3四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
2021年3月29日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月25日

ザインエレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木村尚子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 倉本和芳

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているザインエレクトロニクス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ザインエレクトロニクス株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

キャセイ・トライテック株式会社の買収に伴い計上したのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ザインエレクトロニクス株式会社の2021年12月期の連結貸借対照表において、キャセイ・トライテック株式会社の取得に伴うのれん260,679千円が計上されている。</p> <p>連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載の通り、当該のれんについては、取得原価のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額となっていることから、減損の兆候が存在することを前提として、減損損失を認識するかどうかの判定を行っている。</p> <p>減損損失を認識するかどうかの判定は将来キャッシュ・フローに基づき行われるが、将来キャッシュ・フローはキャセイ・トライテック株式会社の将来の販売予測に基づく仮定を反映した事業計画を基礎として見積もられている。</p> <p>キャセイ・トライテック株式会社は、IoTおよびM2M市場においてデバイスやソリューションを提供しており、販売予測には市場の成長性の予測等が考慮されている。</p> <p>IoTおよびM2M市場は競争が激しく、技術革新や顧客ニーズの変化および頻繁な新製品の投入等の要因により変動する市場の成長予測は不確実性が高く、販売予測に用いた仮定は経営者の主観的な判断の程度が高いため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項として選定した。</p>	<p>当監査法人は、キャセイ・トライテック株式会社の買収に伴い計上したのれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローについて、経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・事業計画の策定に関する内部統制について、経営者への質問及び関連証憑の閲覧により理解し、その整備及び運用状況を評価した。 ・将来の販売予測に用いた仮定について経営管理者等に質問し、確定受注やフォーキャスト等との整合性を検討した。 ・将来の販売予測の実現可能性の検討にあたっては、世界的な半導体供給不足の外部環境に鑑み、在庫水準や材料の調達可能性に関して経営管理者等への質問を実施し、品種別の棚卸資産残高推移と整合していることを確かめた。 ・市場の成長性の予測等の利用可能な外部データと比較してその合理性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ザインエレクトロニクス株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ザインエレクトロニクス株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月25日

ザインエレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木村尚子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 倉本和芳

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているザインエレクトロニクス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ザインエレクトロニクス株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ザインエレクトロニクス株式会社の2021年12月期の貸借対照表において「関係会社株式」673,640千円が計上されており、超過収益力を反映して取得したキャセイ・トライテック株式会社の取得原価が含まれている。</p> <p>財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載の通り、当該関係会社株式の評価に際し超過収益力を実質価額の算定に加味しているため、超過収益力の毀損に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討が株式評価の重要な要素となる。</p> <p>超過収益力に影響を与える関係会社の将来キャッシュ・フローは将来の販売予測に基づく仮定を反映した事業計画を基礎として見積もられている。</p> <p>キャセイ・トライテック株式会社は、IoTおよびM2M市場においてデバイスやソリューションを提供しており、販売予測には市場の成長性等が考慮されている。</p> <p>IoT及びM2M市場は競争が激しく、技術革新や顧客ニーズの変化および頻繁な新製品の投入等の要因により変動する市場の成長予測は不確実性が高く、販売予測に用いた仮定は経営者による主観的な判断の程度が高いため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項として選定した。</p>	<p>当該関係会社株式に含まれる超過収益力は、連結財務諸表上の「のれん」として計上される。当監査法人は、主に、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「キャセイ・トライテック株式会社の買収に伴い計上したのれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項

付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。